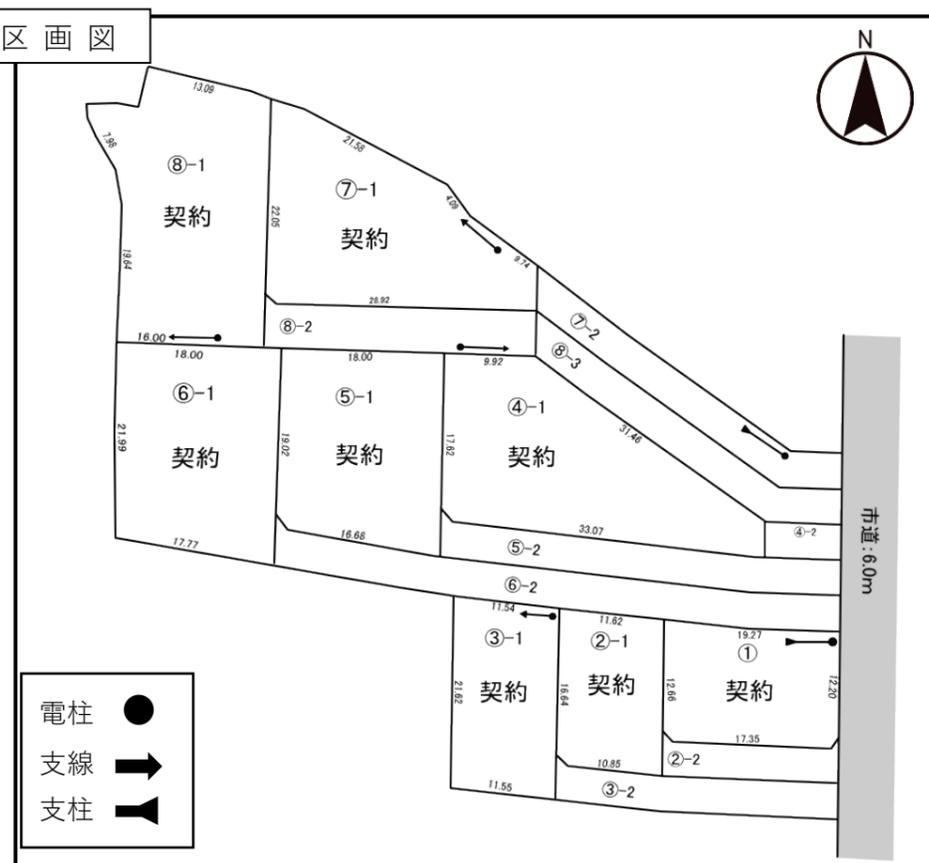


種目 自社分譲地

大類中まで徒歩7分  
 駒形線・環状線至近  
 建築条件なし

売地	
価格	-
所在地	高崎市上大類町632他
土地面積	-
地目	田、畑
都市計画	市街化調整区域
用途地域	無指定
建ぺい率	70%
容積率	200%
現況	更地
引渡し	令和5年 1月下旬頃
設備	飲用水 上水道引込予定
	電気 東京電力
	ガス 都市ガス引込予定
	排水 下水道引込予定
	雨水 宅内浸透等
道路	東:市道6.0m
周辺情報	上大類こども園 930m
	東部小学校 1,480m
	大類中学校 500m
	業務スーパー 670m
	若宮公園 600m
備考	・農地法第5条許可要す ・都市計画法第34条11号許可要す ・工事着手60日前までに文化財保護法93条の届出要す
	〈買主負担〉 ・農転開発申請費用30.8万円(税込) ・公共下水道事業分担金20万円(税込)高崎市へ納付 ・上水道加入金 高崎市へ納付 1・2・4号地20㎡,91,000円(税込) 3・5・6・7・8号地25㎡,179,000円(税込) 都市ガス宅内引込工事負担金7,150円(税込)

地域 グラン・テラス高崎上大類町3期



区画	有効面積	坪単価	価格
1	254.83㎡	77.08坪	契約
2	204.03㎡	61.71坪	契約
3	248.98㎡	75.31坪	契約
4	501.16㎡	151.60坪	契約
5	392.21㎡	118.64坪	契約
6	416.75㎡	126.06坪	契約
7	459.41㎡	138.97坪	契約
8	491.95㎡	148.81坪	契約

価格 -



◆引渡し・造成について  
 ①土地売買契約後、都市計画法34条第11号の開発許可申請・農地転用許可申請を買主様が行います。(弊社指定の行政書士が代行して申請を行います。申請料買主様負担。)  
 ②農転・開発許可後、宅地造成工事(上水道引込・境界擁壁工事)を行います。なお宅地造成工事は売主負担で行います。  
 ③給水管引込工事を1・2・4号地は20㎡、3・5・6・7・8号地は25㎡で行います。  
 ④下水道引込工事は高崎市の事業にて「管止め」仕上げで行われます。  
 ⑤造成工事完了後のお引渡しとなります。  
 ⑥すべての建物完成後に敷地延長部分(2~8号地)のアスファルト舗装を行います。

◆特記事項  
 ※2~8号地の売買対象面積は敷地延長部分の面積を含みます。  
 ※電柱計画は電柱設置者との協議により変更となる場合があります。  
 ※所有権移転を行う司法書士は弊社指定となります。  
 ※⑦-2・⑧-3は⑦-1、⑧-1のための通行地役権を設定します。  
 ※資料と現況が相違するときは現況を優先します。  
**※買主は令和4年9月14日までに農転・開発許可申請を行うものとします。**